

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 152

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1) 主な取組み	実地指導、集団指導、事業者連絡会等回数	56	回	32
	実地指導、集団指導、事業者連絡会通知の発送件数	848	件	140
	事業者連絡会の講師謝礼	2	回	52
	その他（受託法人同行委託）			1,260
(2) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の指定については7件と例年になく多くの指定を行いました。 ・区が指定を始めた平成18年度に指定した事業所の更新時期となり、18所の介護予防支援事業所から更新申請がありました。 ・平成24年度に介護報酬の改定が行われるため、例年の集団指導と改定の説明を併せ、区内全事業者を集めた集団指導を行いました。 			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの指定事業所数(区内) 平成20年度28所、平成21年30所、平成22年度32所、平成23年度39所、平成24年5月現在42所 ・介護保険事業への集団指導・実地指導等件数 平成20年度 63件、平成21年度 67件、平成22年度 68件、平成23年度 54件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ①質の高いサービス事業所をつくってほしい。 ②事業所の職員に認知症について充分理解してほしい。 ③法令を遵守した事業を運営しているか確認してほしい。
	今後の予測	入浴を充実させたり機器を用いた機能訓練を行うなど、様々なニーズに対応するために特色のある通所介護事業所が増える傾向があります。また、今年度開設した4箇所の認知症対応型生活介護事業所のうち3箇所が通所介護を始めとした複数のサービスを併設した複合施設となっているように、今後も土地を有効的に活用した事業所の開設が見込まれます。
評価と課題	23年度は、当年開設の事業所の指定事務のほか、24年度4月1日付開設事業所の事務も複数ある状態の中で並行して集団指導も行いました。今後、東京都が指定している事業所についても、区市町村への委任が検討されているため、効率的な業務遂行のための新たな体制を考えていくことが必要となっています。	

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性 <input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善 <input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
地域主権一括法による、介護保険法の一部改正により地域密着型サービス事業の基準について、区に条例委任をされたため、平成25年4月施行に向けて事務を進めています。加えて、平成26年4月には介護予防支援事業の基準についても区で条例を定めることになっています。また、今回の一括法の大都市特例の創設により、現在、都道府県知事が行っている居宅サービス事業者、介護老人福祉施設等の指定事務が指定都市及び中核市へ委譲されました。このように、地域主権改革による国や都からの委任事項は増加し、区に対しても、都道府県知事が行っている指定事務について、権限委譲に向けて検討されています。今後も制度改正等に適切に対応していきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		介護保険事業者支援		款	4	項	1	目	2	事業	15	整理番号	153						
担当部課名		保健福祉部介護保険課		係名	管理係			連絡先電話番号	1313		昨年度整理番号	158							
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部介護保険課						予算事業区分	既定事業										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 区民及び区内介護保険サービス事業者			根拠法令等	(1) 介護保険法第5条 (2) 杉並区介護保険サービス事業所非常勤職員健康診断等助成金交付要綱													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○介護サービスを担う人材の確保と定着を図ります。 ○介護従事者の介護技術や介護に対する知識等を向上させます。			活動指標名(式)	(1) 助成金交付事業所数 (2) 研修開催数													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○労働基準法で実施の義務付けのない非常勤職員への健康診断等を実施した事業者に対し、実績金額(上限あり)を助成する。 ○各協議会で実施する研修に対し、区が講師代等の補助及び運営について助言・支援を行う。 ○東京都福祉人材センター、ハローワークと共催し就職面接会や就職相談会を行う。			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 介護職員定着率 算定式・指標の説明等 助成対象職員中交付後在勤者数÷助成対象職員数×100 成果指標名(2) 研修参加人数 算定式・指標の説明等													
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %							
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績								
指標	活動指標(1)	①	所	7	40	16	40	17	27	42.5									
	活動指標(2)	②	回	3	3	4	4	6	9	150.0									
	成果指標(1)	③	%	90.0	100.0	96.9	100.0	89.6	100.0	89.6									
	成果指標(2)	④	人	107	150	351	350	594	600	169.7									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,651	1,630	700	2,051	1,083	2,151	23年度予算執行率% 52.8									
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	125	32	28	352	255	680										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.53	0.00	1.50	0.00	1.51	0.00					2.50	1.00	1.65	1.00	1.60	0.80
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	22,464	13,380	13,469	22,250	14,641					14,240					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	3,080	3,080					2,464					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	24,115	15,010	14,169	27,381	18,804	18,855										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	3,445,000	375,250	885,563	684,525	1,106,118	698,333										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0					
都からの補助金等		⑮	千円	89	49	38	380	380	711										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	89	49	38	380	380	711										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	24,026	14,961	14,131	27,001	18,424	18,144										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 153

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			非常勤職員等健康診断等助成	17	所
	介護保険サービス事業者協議会研修会開催支援	4	回	88	
	福祉のおしごとフェア	1	回	373	
	その他（ 役務費 ）			6	
	(2) 事業実績	非常勤職員等健康診断等助成事業については、昨年度と同等の助成を行いました。研修会については、共催事業の研修だけでなく、介護事業計画の改正に伴う技術研修や、サービス事業者からの要望にあわせて、職員が介護給付について講師に出向くなどの支援にも取り組みました。また、福祉のおしごとフェアについては、今回からハローワークも共催となり、より充実した支援を行うことができました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	非常勤職員等健康診断等助成事業については平成21年度から開始し、21年度の申請事業所は7件でしたが、平成22年度は事業の対象要件を拡大したため、16件の申請がありました。平成23年は17件でした。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①介護保険サービスを利用しやすいよう、基盤整備してほしい。 ②介護保険サービス事業者に質の高いサービス提供に努めてほしい。 ③介護保険サービス事業者に法令を遵守した適切な事業を運営してほしい。 ④非常勤職員等健康診断等助成について区民健診なみの健診項目ができる費用を助成してほしい。
	今後の予測	後期高齢者数の急増で介護保険利用者が増加する中、介護保険サービスに対するニーズは増加することが予想されます。一方、介護サービスの提供に当たっては、介護サービス事業者の人材不足や質の確保が大きな課題であり、事業者に対する支援は今後もなお一層必要になると考えられます。
	評価と課題	非常勤職員等健康診断等助成事業については、介護サービス事業者等の実態を踏まえ、事業内容のさらなる見直しを図る必要があります。研修会については、従来の研修支援のほかにも、地域包括ケアシステムの構築に向けて主任ケアマネの活用とその育成にも取り組みます。また、介護者のレベルアップを図るための研修にも取り組みます。福祉のおしごとフェアについても、関係機関との連携をより強化し、更に充実した支援を行います。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	介護保険サービスの供給量の増加や多様な主体の事業者の参入が予想される中で、適切でより質の高いサービスを確保するために、サービスの直接の担い手である介護事業者への支援を強化していきます。従来の研修会実施や健康診断助成等の取組みに加え、協働による研修の企画や事業者連絡会への参加により、情報交換を行い、事業者団体との連携を図ります。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者生活支援サービス		款	4	項	1	目	2	事業	16	整理番号	154	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3264		昨年度整理番号	159		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課							予算事業区分	既定事業				
事業開始		平成	▼	18	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区生活支援サービス事業実施要綱						
	介護保険の対象とならない65歳以上の在宅生活の高齢者						等 (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○介護保険の認定を受けていない高齢者がケガ等で支援を要するとき、必要なサービスを利用することで、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるようにします。		活動指標名(式)		(1) 延利用者人数							
						(2) 派遣時間数								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○一時的に体調を崩したひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者から相談を受け、地域包括支援センターの職員が訪問調査をして、家事援助ヘルパーを派遣する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		平均派遣時間数								
				算定式・指標の説明等		派遣時間数÷延利用者数								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	人	116	118	153	170	158	186	92.9				
	活動指標(2)	②	時間	548	564	623	680	730	839	107.4				
	成果指標(1)	③	時間	5	5	4	4	5	5	125.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,347	1,668	1,667	1,948	1,799	1,998	23年度予算執行率% 92.4				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	1,328	1,648	1,648	1,928	1,783	1,968					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.65 0.00	0.65 0.00	0.65 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00	0.35 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,771	5,798	5,798	3,560	3,560	3,115				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	7,118	7,466	7,465	5,508	5,359	5,113					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	61,362	63,271	48,791	32,400	33,918	27,489					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	91	100	120	79	156	148				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	91	100	120	79	156	148					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	7,027	7,366	7,345	5,429	5,203	4,965					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.3	1.3	1.6	1.4	2.9	2.9						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 154

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者生活支援サービス事業	730	時間	1,799
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	ケガ等で一時的に家事援助が必要な、介護保険制度の対象にならない高齢者に、地域包括支援センターを通じてヘルパーを派遣し、日常生活を支援しました。派遣対象者は158人、延派遣時間は730時間となりました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上のひとりぐらし高齢者 H20 17,628人 H21 18,048人 H22 18,390人 H23 18,509人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	緊急対応が必要なケースは、素早く対応してもらえ助かったと感謝の言葉をいただいています。サービス内容を家事援助に限っているため、軽度の身体介護にも対応して欲しいとの要望があり、平成24年度からは軽易な身体介助(清拭等)をサービスに追加することとしました。
	今後の予測	ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者の増加にともない、サービス利用者は今後も増えることが予想されます。 平成26年度のひとりぐらし高齢者の推計 19,713人
	評価と課題	ケガ等で緊急に家事援助が必要となった時、地域包括支援センターを通じて迅速にサービスを提供し、高齢者の自立した生活を支援することができました。 高齢者が安心して自立した生活を継続するためには、突発的に生じる日常生活の困難にも迅速に対応できる体制が重要であり、介護予防の観点からも当事業は必要性の高いサービスであると考えています。 対象者は増加しているにもかかわらず、利用者数の伸びが鈍い傾向にあります。区民への周知を工夫する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	平成23年度まではサービス内容を家事援助に限っており、軽度の身体介護にも対応して欲しいとの要望があったため、平成24年度からは軽易な身体介助(清拭等)をサービスに追加することとしました。 また平成24年度から、生活支援サービスの事業目的にそったサービスの提供を行えるよう、介護保険制度のサービス利用との役割分担を明確にしました。 今後もサービスの利用実態や要望を把握し、より良いサービスにするとともに、利用対象者への周知がなされるように検討していきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者配食サービス	款	4	項	1	目	2	事業	17	整理番号	155	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3265			昨年度整理番号	160	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	63	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、もしくは高齢者のみの世帯等で、心身の状況により調理や買物が困難な方。				根拠法令等	(1) 杉並区配食サービス事業実施要綱 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等で、調理や買い物が困難な高齢者に対して、栄養のバランスのとれた食事を配達することにより、健康な生活を維持し、在宅生活を続けることができます。 ○お弁当を手渡しすることにより、安否確認等日々の見守りができ、体調不良等の早期発見につながります。				活動指標名(式)	(1) 登録者数 (2) 延配食数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○虚弱な高齢者にふれあいの家で調理した栄養のバランスのとれた食事を定期的に居宅まで配達し、健康な生活を維持する ○食事を手渡しすることにより安否、健康状態を確認する ○高齢者福祉サービスを紹介するなど地域包括支援センターと連携し、必要なサービスにつなげていく				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	登録率		算定式・指標の説明等	登録者数÷ひとり暮らし高齢者数×100							
	成果指標名(2)	延配食数対前年度伸び率		算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績			
指標	活動指標(1)	① 人	1,662	2,000	1,572	2,000	1,058	1,400	52.9			
	活動指標(2)	② 食	128,416	200,000	157,514	200,000	152,259	200,000	76.1			
	成果指標(1)	③ %	11.0	11.0	9.0	11.0	6.0	7.3	54.5			
	成果指標(2)	④ %	83.1	90.1	100.0	100.0	96.7	100.0	96.7			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	62,872	72,595	62,801	66,966	60,891	65,160	23年度予算執行率%	90.9		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	62,859	72,566	62,777	66,937	60,865	65,131				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.95 0.00	0.95 0.00	1.09 0.00	0.95 0.60	1.25 1.00	1.00 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	8,435	8,474	9,723	8,455	11,125			8,900	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	1,848	3,080			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	71,307	81,069	72,524	77,269	75,096	74,060				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	42,904	40,535	46,135	38,635	70,979	52,900				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0			0	
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	0	0	0	0	0			0	
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	71,307	81,069	72,524	77,269	75,096	74,060				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 155

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		配食サービス事業	1,058	人	60,891
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	在宅で生活している高齢者に対し、健康の維持・在宅生活の支援・安否確認を目的として、配食サービスを実施しているデイサービス施設と契約し、栄養バランスのとれた調理済みの弁当を利用者宅に配達しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口 S63 57,858人 H23 104,568人 ひとり暮らし高齢者 S63 4,918人 H23 18,509人			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	日曜日、祝日の配食希望や、配食回数の拡充、配達時間の延長等の要望があります。食事については個々の嗜好の違いがあり、様々なご意見がありますが、メニューの選択に関する要望が多くあります。複数の事業者から自分のニーズに合った事業者を選んでサービスを受けられるようにする制度などが求められています。			
	今後の予測	民間宅配弁当業者や、様々な業態のケータリング業者が数多く市場に参入してきており、価格や献立、利便性等により、高齢者にとってサービスの選択肢が広がりました。食の確保だけでなく、区としては見守りに重点をおいた、利用者の生活環境、生活形態、身体状況に応じた多様なサービスを展開できるよう、民間宅配業者等を参入させる必要があります。			
	評価と課題	高齢者に健康的な食生活を提供するサービスとして一定の効果あげています。 また、現況調査を行い、緊急連絡先や利用者情報を更新し、安否確認の対応がスムーズに行えるようにしました。 祝日対応できる事業所を増やし、配食回数の拡充をしましたが、デイサービス利用者からの、配達時間延長の要望や、週の利用回数を増やしてほしいなどの要望もあり、民間事業者の参入による多様な配食サービスの体制づくりが急務です。			
改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止		
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
		今年度も引き続き現況調査を行い、利用者情報の更新をします。 また、アンケートも質問項目を工夫して利用者の的確なニーズを把握します。 民間事業者の参入を踏まえて、見守りを強化しつつ、利用者の多様なニーズに対応できるようなサービスの提供を考えていきます。			
特記事項					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者理美容サービス等	款	4	項	1	目	2	事業	18	整理番号	156			
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3266			昨年度整理番号	161			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和	▼	53	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業		
事務事業の概要	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等	(1) 杉並区高齢者訪問理美容サービス事業要綱 (2) 杉並区高齢者寝具洗たく乾燥サービス事業要綱	
	理美容サービスは、要介護1以上の在宅高齢者。寝具洗たく乾燥サービスは、65歳以上の高齢者、または介護保険の第2号被保険者で要介護、要支援認定者。												活動指標名(式)	(1) 理美容サービス利用者延人数 (2) 寝具洗たく乾燥サービス利用延人数
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)												成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標
	○外出が困難で理美容店に行くことができない居宅の高齢者等が、清潔を保持し、快適な日常生活が送れます。 ○寝具を干すことが困難な高齢者等が、清潔を保持し快適な在宅生活が送れます。												成果指標名(1)	理美容サービス券交付率
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)												算定式・指標の説明等	理美容サービス券交付者数÷ねたきり等高齢者数×100	
○訪問理美容サービスは、外出が困難な高齢者等が自宅で理美容サービスを受ける際にかかる理美容師の出張経費を利用券として交付する。 ○寝具洗たく乾燥サービスは、寝具の乾燥等を行うことが困難な高齢者等に対して、委託業者による寝具の洗たく乾燥サービスを実施する。												成果指標名(2)	(代)寝具洗たく乾燥サービス登録率	
												算定式・指標の説明等	寝具洗たく乾燥サービス登録者数÷ねたきり等高齢者数×100	
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)	実績				
指標	活動指標(1)	①	人	1,114	1,220	1,073	1,170	1,023	1,137	87.4				
	活動指標(2)	②	人	2,579	2,604	2,484	2,509	2,484	2,501	99.0				
	成果指標(1)	③	%	24.0	26.7	23.6	23.0	23.0	23.0	100.0				
	成果指標(2)	④	%	10.2	10.2	10.4	11.0	10.5	10.6	95.5				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	14,627	18,597	11,109	16,449	9,859	17,147	23年度予算執行率%	59.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由は、寝具洗たく乾燥サービスの委託契約の落札差金による残です。				
	(内)委託費	⑦	千円	13,309	16,710	9,802	14,529	8,312	15,161					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.70 0.00	3.70 0.35	3.35 0.35	3.70 0.00	3.95 0.00	2.85 0.75					
	人件費	⑨	千円	32,852	33,004	29,882	32,930	35,155	25,365					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	1,033	1,033	0	0	2,310					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	47,479	52,634	42,024	49,379	45,014	44,822					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	42,620	43,143	39,165	42,204	44,002	39,421					
	受益者負担分	⑬	千円	704	789	628	735	594	824					
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	704	789	628	735	594	824						
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	46,775	51,845	41,396	48,644	44,420	43,998						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	1.5	1.5	1.5	1.5	1.3	1.8						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 156

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者訪問理美容サービス	1,107	人	4,021
		高齢者寝具洗たく乾燥サービス	508	人	3,082
		その他 (管理事務費)			2,756
	(2) 事業実績	理美容サービスは、1,107人(継続登録者861人、新規申請者246人)に理美容サービス券を交付しました。 寝具洗たく乾燥サービスは、毎月1回、敷布団・マットレス・掛布団・毛布のうち4枚までの乾燥を実施(年2回、7月と2月は、敷布団・マットレスのうち2枚までの洗たく乾燥と、敷布団・マットレス・掛布団・毛布のうち2枚までの乾燥が可能)しました。(洗たく乾燥は延415枚、乾燥は延5,129枚)			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ねたきり等高齢者の推移(推計 高齢者人口統計:高齢者施策課作成) 昭和50年 1,747人 → 平成23年 4,810人
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者訪問理美容サービスは、発行枚数を増やして欲しい、出張費だけでなくカット代も助成して欲しいとの要望があります。 高齢者寝具洗たく乾燥サービスは、洗たくの回数を増やして欲しい、実施日、実施時間に柔軟に対応して欲しいという要望があります。
	今後の予測	ねたきり等高齢者の増加が見込まれ、サービスの需要も増加すると思われます。
	評価と課題	在宅のねたきり等高齢者が清潔を保持し、快適で健康的な日常生活を送ることができるように支援することができています。 寝具洗たく乾燥サービスは、入札によるコストダウンを図ることができました。 利用対象者が増加しているにもかかわらず、実績数が減少傾向にあるので、利用を促進するため、地域包括支援センターや介護保険事業者等の連絡会などを通じ、また高齢者介護に関するイベントなどの機会をとらえ本事業の周知を進めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	● 実施方法の変更		
	居宅の要介護高齢者が清潔で快適な日常生活を送るためには必要な事業です。 ねたきり等高齢者が増加しているにもかかわらず、利用実績が伸びない理由を履行評価の実施に加え、直接利用者に接している委託事業者からも意見を聞き分析していきます。寝具洗たく乾燥サービスについては、現在の毎月乾燥サービス、年2回の洗たく乾燥サービスの回数増など利用者のニーズにあったサービス内容になるよう検討します。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 157

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅改修予防給付	19	件	2,590
		住宅改修設備給付	134	件	28,814
		福祉用具給付	1	件	59
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	住宅改修予防給付は19件、住宅改修設備給付は134件の実績でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	要介護認定者数 平成12年→9,761人、平成23年→21,130人 要介護認定非該当者数 平成12年→355人、平成23年→301人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者からは、転倒や入浴時の危険や不安が軽減されたとの評価がありました。予防給付、附帯用具給付は、事前申請でなければならず、また対象者の要件である介護保険非該当の認定結果を待つ必要があることから、給付を受けるまでに時間がかかるとの苦情があります。
	今後の予測	高齢者の増加により、住宅改修の必要性が増加すると予想されます。
	評価と課題	利用者の半数以上の方が、3年を経過しても介護保険の要介護認定を受けず、自立した生活を継続していることから当サービスの目的を達成していると評価できます。在宅高齢者の自立した生活支援としては必要なサービスといえます。 手すりの設置などの予防給付は、高齢者の身体状況により適切な改修となるように理学・作業療法士の意見を聴取していますが、介護保険制度の住宅改修とあわせて給付する設備給付は、介護支援専門員等が作成する理由書で決定するため、給付が適正に行われるよう実施方法の検討が課題です。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ● 実施方法の変更
	介護保険制度の住宅改修とあわせて給付する浴槽等の改修については、身体状況に応じて適切な改修の給付が適正に行えるよう引き続き実施方法について検討します。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者福祉電話等設置	款	4	項	1	目	2	事業	20	整理番号	158		
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3266			昨年度整理番号	163		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	48	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区高齢者日常生活用具・福祉電話設置事業要綱 (2)					
	住民税が非課税で65歳以上のひとりぐらし高齢者、高齢者のみの世帯で近隣に親族が居住していない方。	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)					
	○電話の設置が困難な高齢者世帯に対し、自立した日常生活の維持と緊急時等の連絡手段を確保しています。	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						(1) 電話設置数 (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○自立した日常生活の維持と緊急時等の連絡手段を確保するため、住民税が非課税の65歳以上の高齢者世帯に区長名義の電話を貸与する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
							成果指標名(1)	福祉電話設置世帯数					
							算定式・指標の説明等	電話設置世帯数					
							成果指標名(2)						
							算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)	①	世帯	171	171	144	0	131					
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	世帯	171	171	144	0	131					
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	51	121	103	67	24	118	23年度予算執行率% 35.8			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 利用者数の減に伴い、電話料金の立替払いの件数及び金額が減少したため、23年度予算執行率が35.8%となりました。			
	(内)委託費	⑦	千円	51	116	100	62	20	118				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.09	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00			0.10	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	799	892	892	890	890			3,115	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	850	1,013	995	957	914	3,233				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	4,971	5,924	6,910		6,977					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	100	0	110	0			5	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	100	0	110	0	5				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	850	913	995	847	914	3,228				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	9.9	0.0	11.5	0.0	0.2					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 158

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基本料・工事料等の電話料金	131	台	24
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	転出、死亡等により利用者は年々減少しています。現在131名の高齢者が福祉電話を利用しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	開始当初は、電話の普及が始まったばかりであり、加入権なども高価であったため、低所得の高齢者のみの世帯を対象に事業を実施してきました。現在は、電話も普及し安価となり当初の事業目的の必要性は薄れてきており、平成20年度からは新規の受付を廃止しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。
	今後の予測	利用者の転出、死亡等により、更に事業規模は縮小していくため、平成24年度で事業を廃止します。
	評価と課題	平成24年度前期で、現在杉並区名義となっている電話加入権を利用者名義に変更する事により利用者の利便性を担保し、本事業は廃止となります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	電話料金等の経費は利用者負担になっており、電話加入権の評価額も無くなっていることから、平成24年度前期で杉並区名義の契約を利用者名義に変更する手続きを進め、利用者の利便性を担保します。 名義変更の手続きに要する費用は、利用者の所得等を考慮し区が負担、提出書類等も簡略化し手続きを円滑に進めます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者24時間安心ヘルプ	款	4	項	1	目	2	事業	21	整理番号	159	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3263			昨年度整理番号	164	
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されている第一次評価A及びBランクの方で、介護保険の「夜間対応型訪問介護(24時間対応)」を利用している方。										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されている高齢者の入所待機期間中の在宅生活の不安の解消と安全を確保します。										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○介護保険の夜間対応型訪問介護(24時間対応)の基本月額に24時間通報加算を加えた本人負担分の一部を助成する。										
根拠法令等		(1) 杉並区24時間安心ヘルプ事業実施要綱										
活動指標名(式)		(1) 利用者数										
		(2)										
成果指標		※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
成果指標名(1)		対象者に占める24時間安心ヘルプ利用者の割合(24.3末現在)										
算定式・指標の説明等		※旧制度からの移行者を除く										
成果指標名(2)												
算定式・指標の説明等												
区分	単位	21年度		22年度		23年度		24年度計画	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績						
指標	活動指標(1)	①	人	41	90	29	40	28	40	70.0		
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③	%	50.0	100.0	55.0	100.0	59.2	100.0	59.2		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,554	1,452	672	680	455	454	23年度予算執行率% 66.9		
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年7月より介護保険の地域密着型サービス「夜間対応型訪問介護」が始まったことにより、区が委託事業として行っていた「24時間安心ヘルプ事業」は6月末で終了しました。7月からは、特別養護老人ホーム優先者名簿のA・Bランク登録者で、介護保険の「夜間対応型訪問介護」を利用している方を対象に、本人負担の一部を助成する事業に変更になりました。旧制度の「24時間安心ヘルプ事業」からの移行者については、所得段階により本人負担額を段階的に引き上げる経過措置を22年度まで実施しました。登録者の死亡や長期入院の増により、23年度予算執行率が66.9%となりました。		
	(内) 委託費	⑦	千円	6,949	96	96	48	48	48			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.30 0.00	0.20 0.00	0.20 0.00	0.15 0.00	0.15 0.00	0.10 0.00			
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,664	1,784	1,784	1,335	1,335		890	
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0		0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	10,218	3,236	2,456	2,015	1,790	1,344			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷⑧	⑫	円	249,220	35,956	84,690	50,375	63,929	33,600			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	35	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0		0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0		0	
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	35	0	0	0	0	0			
差引: 一般財源⑰-⑬		⑱	千円	10,183	3,236	2,456	2,015	1,790	1,344			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 159

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		基本利用料助成	28	人	399
		事務費			56
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	12人の新規申請があり、11人の廃止者(死亡、施設入所等で辞退)が出ました。登録していても長期入院等により助成対象にならない月もあるので本年は利用実績が減少しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、自宅に機器を設置して緊急時にブザーを押すとオペレーションセンターにつながり、必要であればヘルパー派遣をする事業でした。平成21年7月より介護保険制度で地域密着型サービスの「夜間対応型訪問介護」が始まり、同年6月末で事業内容を変更し、7月からは介護保険の「夜間対応型訪問介護」の利用者で、特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されているA・Bランクの方を対象として、利用料の本人負担分の一部を助成する事業に変更しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業を知らなかった、申請方法や申請書類がわからないとの問い合わせがありました。
	今後の予測	在宅の要介護高齢者が今後増加することが予想され、夜間や緊急時に介護者の派遣の需要は増えていくと予想されます。
	評価と課題	特別養護老人ホームの入所待機者の生活支援のひとつとして、当事業を実施していますが、夜間対応型訪問介護のサービス利用者は少なく、比例して当事業の利用者も少ない状況ですが、対象者にとっては経済的負担も含め安心を高めるサービスです。 特別養護老人ホーム入所希望者名簿の新規登録者へのサービスの案内やケアマネジャー等への事業説明などPRに努めるとともに、利用動向を踏まえながら事業の必要性について検討を進めます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
	<p>現在、介護保険の「夜間対応型訪問介護(24時間対応)」の利用者114名のうち、当事業の助成となりうる特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されているA・Bランクの対象者は27人です。そのうち既申請者は15人です(別に旧制度からの移行者12人)。事業の必要性について、廃止を含めて見直しをするとともに、新たに求められるサービスの調査研究が必要です。</p>					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者緊急安全システム	款	4	項	1	目	2	事業	22	整理番号	160			
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3266			昨年度整理番号	165			
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課					予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 杉並区高齢者緊急通報システム事業実施要綱 杉並区高齢者火災安全システム事業実施要綱 杉並区高齢者安心コール事業運営要綱 (2)										
	○緊急通報システム:高齢者のみの世帯で発作を伴う疾病があり常時注意を必要とする方等 ○火災安全システム:寝たきり高齢者や心身機能が低下した一人暮らし高齢者等 ○安心コール:65才以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○緊急通報システム:緊急時にペンダントを押すことや室内センサーの作動で救急隊が要請され救命活動を行うことで、高齢者が安全・安心な生活を送ることができます。 ○火災安全システム:火災予防、緊急事態時の安全を確保します。 ○安心コール:日常生活に異常がないことの安否確認及び健康面や精神面に関する不安の解消ができます。		活動指標名(式)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○緊急通報システム:緊急時、ペンダントのボタンを押すか室内センサーが作動した場合、消防庁などに通報され、救急隊が救命活動を行う。 ○火災安全システム:火災防止のために電磁調理器や火災通報システム、ガス安全システムの給付や貸与を行う。 ○安心コール:医療・福祉の専門家が定期的に電話をするなど、健康相談や安否確認を行う。		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 設置率 算定式・指標の説明等 設置世帯数÷高齢者のみの世帯×100 成果指標名(2)											
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	① 世帯	849	963	960	990	1,015	1,243	102.5					
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③ %	2.0	2.9	2.9	3.0	3.1	3.2	103.3					
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	30,245	38,196	32,227	36,449	34,304	42,283	23年度予算執行率%	94.1				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦ 千円	20,800	27,008	25,682	30,248	29,731	39,184						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.00	0.00	1.30	0.50	1.30	1.00	2.00	0.60	2.25	1.20	1.15	1.40
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	8,879	11,596	11,596	17,800	20,025	10,235					
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	1,475	2,950	1,848	3,696	4,312					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	39,124	51,267	46,773	56,097	58,025	56,830						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	46,082	53,237	48,722	56,664	57,167	45,720						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	671	1,679	1,190	1,348	1,424	1,465					
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	⑮ 千円	14,496	14,714	14,974	14,694	16,810	21,721					
		その他の補助金等	⑯ 千円	0	0	0	0	0	0					
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰ 千円	15,167	16,393	16,164	16,042	18,234	23,186					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	23,957	34,874	30,609	40,055	39,791	33,644						
受益者負担比率⑬÷⑪		⑲ %	1.7	3.3	2.5	2.4	2.5	2.6						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 160

23年度の事業実施状況	内 容	規模	整理番号 160	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組み	高齢者緊急通報システム(民間)委託費	742	台	26,348
	高齢者緊急通報システム(消防庁)家庭用機器保守点検	173	台	1,944
	家庭用機器の設置・撤去	129	台	2,262
	高齢者緊急通報システム(消防庁)協力員活動費	552	人	1,582
	その他(火災安全システム機器の設置ほか)			2,168
(2)事業実績	緊急通報システムは、設置台数が924台(消防庁方式182台、民間方式742台(うち安心センサー付加388台))で、安心センサーの設置台数は、前年比163台増となりました。火災安全システムは40台(自動消火装置5台、ガス安全システム2台、電磁調理器33台)でした。安心コールの利用者は、30人から51人へ増加しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯数が増加し、急病時等における不安を抱える世帯も増え、高齢者の見守り、そして孤立死の防止が、より一層求められています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	一人暮らしの高齢者本人だけでなく、別居の家族、マンションの管理人等からも緊急通報システムの安心センサーによる見守りが期待されています。緊急通報システムでは、緊急時の救助のため委託事業者に鍵を預ける必要がありますが、預けることに対し抵抗を覚えるという声もあり、利用に至らないこともあります。
	今後の予測	孤立死問題が取り沙汰されることが多くなっていることもあり、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の安全の確保や不安を解消するため、利用要件等を緩和するなど多くの高齢者等が利用できるような制度の見直しが必要です。
評価と課題	緊急通報システムの設置により、高齢者の安心感の増大のみならず、平成23年度の通報件数は1,677件とほとんどが救急搬送に結びついています。重篤患者の搬送も含め、確実に救命の効果を上げています。安心センサーの付加ができ、協力員の登録が不要な民間事業者への移行を平成23年度から進め設置者の増加を図りました。また、全利用者宅にセンサーの取り付けが課題であり、より安心安全を高めることができます。安心コールは利用者からの健康相談等を24時間365日受けられるよう事業内容を平成23年度に拡充しました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	緊急通報システムの消防庁方式は、26年度までに民間方式へ移行する必要があるため、利用している高齢者に対して一斉に通知し、順次移行の手続をすすめていきます。緊急時連絡先等の現況調査については毎年1回行っていきますが、利用者の負担にならないよう、調査内容及び記載方法について検討します。また、緊急通報システムは、急病時における救助や孤立死を未然に防ぐために有効であり、高齢者の見守りの観点からも利用者の対象要件を見直し、拡充を図っていきます。緊急通報システムに多機能な付加価値をつけ、高齢者の安心安全の増進について民間事業者と研究します。安心コールは、平成23年度から24時間365日いつでも利用者からの電話相談ができるよう事業内容を拡充したものの、大幅な利用者増加に結びつかないため、更なるサービスの周知や事業内容の見直しを行っていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	高齢者緊急ショートステイ	款	4	項	1	目	2	事業	23	整理番号	161		
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3266			昨年度整理番号	166		
(平成23年度担当部課名)		保健福祉部高齢者在宅支援課							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区緊急ショートステイ事業実施要綱						
	区内在住で介護保険の要介護度1以上の方						等 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)						
○要介護高齢者が介護者の病気や葬儀の参列等により介護が受けられない事情が発生した場合に、要介護高齢者を有料老人ホームまたは病院で受け入れ、在宅生活の安定と介護者の負担を軽減します。						(1) 利用者数							
						(2) 利用日数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○区内在住で介護保険の要介護1以上の方を日常介護している家族が、病気等により介護ができなくなった場合に、有料老人ホームまたは病院で10日間を限度として高齢者を受け入れ、家族に代わって介護する。						成果指標名(1)		稼働率(有料老人ホーム)					
						算定式・指標の説明等		利用日数÷利用可能日数(366日×2床)×100					
						成果指標名(2)		稼働率(医療型)					
						算定式・指標の説明等		利用日数÷利用可能日数(366日×2床)×100					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)	実績				
指標	活動指標(1)	①	人	25	80	38	125	28	130	22.4			
	活動指標(2)	②	日	201	600	271	1,000	198	1,040	19.8			
	成果指標(1)	③	%	28.0	82.0	33.0	82.0	17.6	82.2	21.5			
	成果指標(2)	④	%		35.0	12.0	55.0	9.4	60.2	17.1			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	11,585	17,351	14,216	25,599	19,259	20,155	23年度予算執行率% 75.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	11,535	17,301	14,169	25,549	19,213	20,105	<事務事業の概要>平成22年度12月から、対象者を介護保険の要介護度3以上から要介護度1以上に変更し、介護施設に病院が加わりました。 <活動指標名>平成21年度から事前登録がなくなったため、登録者数から利用者数へ変更しました。 <成果指標>新たに加えた介護施設(医療型)の稼働率を追加しました。平成22年度については、利用可能日数を1床あたり121日、平成23年度については365日としています。 <前年度事業費からの増減理由>平成22年度12月から介護施設に新たに病院(2床確保)を加え、事業規模を拡大したためです。 <執行残の理由>実績による残です。			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.75	0.00	0.75	0.00	0.80	0.00			0.80	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	6,659	6,690	6,690	7,120	7,120			6,675	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	18,244	24,041	20,906	32,719	26,379	26,830				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	729,760	300,513	550,158	261,752	942,107	206,385				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	336	1,129	668	1,840	480			1,140	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮	千円	5,374	10,217	8,110	12,004	9,541	9,508				
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	5,710	11,346	8,778	13,844	10,021	10,648				
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	12,534	12,695	12,128	18,875	16,358	16,182					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	1.8	4.7	3.2	5.6	1.8	4.2					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 161

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		委託料(有料老人ホーム)	2	床	11,498
		委託料(医療型)	2	床	7,670
		その他 (管理事務費)			91
	(2) 事業実績	有料老人ホームに延34人・延243日、病院に延4人・延28日の利用がありました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>高齢者数 (平成17年度) 前期高齢者数 49,323人、後期高齢者数 45,529人 (平成23年度) 前期高齢者数 50,508人、後期高齢者数 55,337人</p> <p>介護保険要介護度1～5認定者数 (平成17年度) 要介護1・2 : 8,554人、要介護3・4・5 : 6,223人、計 : 14,777人 (平成23年度) 要介護1・2 : 7,239人、要介護3・4・5 : 7,592人、計 : 14,831人</p>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	即日入居できるようにして欲しい、対象要件を緩和して欲しい、また満床時には別の施設を紹介して欲しい、などの要望がありました。
	今後の予測	介護保険要介護認定者数増加、老老介護などの現状など介護者の負担軽減の観点からも、当事業の需要はますます増加すると思われます。
	評価と課題	介護者の病気、葬儀の参列等により、要介護高齢者を介護できなくなった場合に、区内の施設で介護できる本サービスは、利用者・介護者にとって利便性が高く、大きな安心感が得られています。今後は、医療ケアの必要な高齢者の柔軟な受け入れ等在宅療養世帯への対応の充実を検討していきます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>「当日入所したい」「送迎をしてもらいたい(介護保険施設)」「ベッドに寝かせきりではなくADLが低下しないよう工夫をして欲しい(医療型)」など以前からのご要望に応えられるよう柔軟な態勢が整っている事業者と委託契約をします。また当日入所を見据え緊急性に応じた運用を広げ、家族介護者のさらなる負担の軽減に努めていきます。</p>		

特記事項	
------	--